

# 東京オリンピック と大渇水

～オリンピック大会までに、武蔵水路を完成せよ！～

作家・高崎 哲郎



## 第二話「時間との闘い、武蔵水路の突貫工事」

<序>

「昭和30年代後半は、炎天が続いて雨が降らずダムは溜れあがって、<東京砂漠>などとジャーナリズムに報じられました。世紀の祭典・東京オリンピック大会を直前にして、東京都副知事である私にできることは、埼玉県に出向いて利根川の水を東京に流してくださいと、七重の膝を八重に折って、ひたすらお願いするだけでした。首都東京はパニック状態でした」(鈴木俊一元東京都知事)。

「悪臭を放つドブ川の隅田川を、オリンピックまでに世界に誇れる<東京の顔>に蘇生させよ。死んだ川を外国選手たちに見られて、お前たちは恥ずかしくないのかね」。<世界に誇れる大会実現!>を掲げる河野一郎オリンピック特命担当大臣は官僚たちを前に声を荒げた。

### 「利根導水事業・閣議決定」

関東平野の三大河川は利根川・荒川・多摩川である。従来、東京都は主として多摩川に水源を依存してきた。だが集水域が狭いため供給量が少なく、荒川も水量の変化が激しいことから、人口の急激な膨張に伴う多量の取水には不十分な状況となっていた。それに長引く干ばつが追い打ちをかけた。東京オリンピック大会が目前の昭和39年(1964)10月10日に迫っている。

そこで政府は、利根川最上流部、群馬県内のダム群で生み出された豊富な水を東京都・埼玉県へ供給する総合的な水資源開発を構想した。それが利根導水路計画である。事業の中核が

東京オリンピックと大渇水～オリンピック大会までに、武蔵水路を完成せよ！～

埼玉県の大地を2分する武蔵水路であった。昭和38年(1963)3月、利根導水路を柱とする「利根川水系における水資源開発基本計画」がようやく閣議決定された。関係各省や地元埼玉県などの不満はくすぶったままであった。

閣議決定の骨子は以下の通りである。

#### 一、名称：利根導水路建設事業

(この事業は利根川中流部の取水施設、この地点から荒川中流部までの水路(武蔵水路)および既存水利施設への連絡水路、荒川中流部における取水施設から東京都水道事業の新設予定浄水場までの導水施設を設置するものであって、東京都および埼玉県の上水道用水および工業用水を導入するとともに農業用水等の取水の安定および利用の合理化を図ることを目的とする。)

#### 二、事業主体：水資源開発公団(現水資源機構)

#### 三、河川名：利根川本川

四、取水量：農業用水毎秒86.96立方メートル、東京都および埼玉県の上水道用水および工業用水毎秒20立方メートル

五、予定工期：昭和37年度から昭和42年度まで、ただし可及的すみやかに一部施設を利用して導水を可能ならしめるものとする。

六、その他：(一部省略)、総事業費約175億円

閣議決定に際し、池田勇人首相が特に発言した。「東京都の水道工事向け起債枠を昭和38年度は100億円から200億円へと倍増し、利根導水路・金町浄水場の完成見込みを昭和40年から明年(39年)6月ないし7月までに繰り上げたい」

池田首相は、閣議後「東京の水飢饉は全く異常である。東京オリンピックを目前にして、この問題はぜひとも解決すべき問題である。起債枠の倍増は当然と考える。オリンピックには1日20万立方メートルの水が必要なのである」と記者団に解説した。



武蔵水路位置(水資源機構資料より)

## 「対立と妥協」

閣議決定という政府の決断が下された。が、それでも所管大臣については各省が対立を続けた。治水を大前提とする建設省(以下省庁名はすべて当時)と、利水優先をとる農林、通産、厚生<sup>あだち あさか</sup>の3省が対立したまま譲らなかった。折衷案として当面は、利根川取水施設は建設・農林両省の所管、荒川取水施設は通産・厚生両省の所管、農業用水路は農林省の所管、荒川連絡水路は建設省の所管、水道施設は厚生省の所管ということで落ち着いた。

未解決の問題がなお山積していた。東京都水道局は、荒川の利根導水路から導かれた水を浄化する浄水場を荒川流域の埼玉県足立郡朝霞町(当時)に建設することを計画し候補地の選定に入った。だが、田畑や雑木林の広がる田園地帯は、突然降ってわいた浄水場建設問題に振り回されだす。住民たちは「建設絶対反対」を打ち出した。対立は行政対地元住民だけではなかった。早期着工にこぎつけたい水資源開発公団と東京都水道局との不協和音もあった。

昭和39年、オリンピック大会の年を迎えた。1月埼玉県<sup>くり はらひろし</sup>の栗原浩知事は反対を続ける朝霞町の地主たちに会見を求めたが、拒否された。栗原知事は東京都に対して土地収用法<sup>あずまりようたろう</sup>の手続きを取るよう要請した。同年2月1日、東龍太郎都知事は土地収用法の手続きを取った。この強硬な対応に危機感を持った朝霞町の地主たちは、用地買収価格の最高額を適用することを条件に話し合いに応じる姿勢を示した。東京都は土地収用法の適用を中止した。最悪の事態は回避された。2月24日、用地売買契約書が交換された。用地買収は約1か月余りという異例の早さだった。



政府はオリンピック大会を「戦災から見事に復興し、世界に誇れる文化都市<日本の顔>東京」をスローガンに掲げ、巨費を投じて着々と準備を進めた。東名・名神・首都の各高速道路、東海道新幹線をはじめ、地下鉄、羽田モノレールなど首都圏のインフラや交通網の大改造を推進した。急ピッチの大規模工事が昼夜兼行で都内で進められ、ダンプトラックの列が砂ほこりを巻き上げて都心を走った。

河野一郎特命担当大臣を最高責任者として、「世紀の祭典」成功に向けて「1日も早く利根川から水を引く水路の掘削を!」と、政府関係省庁による緊急対策会議が連日のように開かれた。

## 「武蔵水路、突貫工事始まる」

利根導水路工事は、閣議決定を待っていたかのように昭和38年春から水資源開発公団の現場事務所が開設された。計画では、同導水路事業は東京都と埼玉県に都市用水を供給するだけではない。利根川中流部の洪水防止や約2万9000ヘクタールの広大な農地(埼玉・群馬両県)にかんがい用水を安定的に供給し、さらには隅田川浄化にも役立てようとする総合プロジェクトであった。同導水路事業は事実上見切り発車の形で、まず秋ヶ瀬取水堰<sup>あきがせしゅ</sup>の建設工事から始まった。早期完成を目指して、昼夜兼行の突貫工事に入った。



武蔵水路の工事風景(水資源機構資料より)



秋ヶ瀬取水堰の工事風景(水資源機構資料より)

昭和39年2月、武蔵水路の起工式<sup>こうのす</sup>が鴻巣市内で行われた。河野大臣の厳命もあり、武蔵水路開削に難色を示す埼玉県を押し切って突貫工事に入った。同水路は、利根川と荒川の間総延長14.5キロを結ぶもので、水路の標準断面は幅16.7メートル、深さ2.5メートルである。掘削工事を数キロメートルごとに8工区に区切って同時進行を進めるという異例の土木事業であった。各工区には1000人を超える作業員が24時間体制で張り付いた。底なしの軟弱地盤や関東ローム層と闘い、農業用水路や河川、鉄道などが網の目のように交差する地点では、サイホン<sup>\*</sup>の原理を応用して河川や従来の施設などをくぐり抜ける難工事が続いた。皮肉なことに、雨が降らないぶんだけ工事が進んだ。

<sup>\*</sup>道路や川の下などに管を通して水を送る仕組みを「サイホン」という。  
入口が出口より高い場所にあれば水が流れ出る仕組み。

参考文献: 拙書『砂漠に川ながる、東京大湯水を救った500日』(ダイヤモンド社)、水資源機構資料。  
(つづく)